

11=01 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18742報)

平成30年10月5日10時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、発電所構外の日本原子力研究開発機構(JAEA)の分析施設建設現場において、体調不良者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、10時32分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 10時04分頃 ・発生場所 発電所構外 JAEA分析施設建設現場 ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 作業中、体調不良を訴えた。 <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

12:11 後

1/2

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18743報)

平成30年10月5日11時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 10月3日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年10月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日
採取時刻	8:45	8:22	8:33	8:25
Cs-134(約2年)	68	72	650	ND(8.4)
Cs-137(約30年)	700	800	6,800	140
全β	870	2,300	8,100	250
H-3(約12年)	140	390	160	230

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

12:11受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18744報)

平成30年10月5日11時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 10月9日から10月11日にかけて、原子炉格納容器内窒素封入設備である非常用窒素ガス分離装置(通常は待機状態)の本格点検を実施します。</p> <p>非常用窒素ガス分離装置の点検期間中は、動作不能となるため、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という。)第1編第25条で定めている運転上の制限※「他の窒素ガス分離装置1台が専用ディーゼル発電機により動作可能であること」が満足出来ない状態となることから、実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、計画的に運転上の制限外に移行し、点検を実施します。 なお、点検期間中においては、毎日の点検作業終了時に非常用窒素ガス分離装置を動作可能な状態に復旧する等の安全措置を行い、点検を実施します。</p> <p>※実施計画第1編第25条 窒素ガス封入設備の運転上の制限 「窒素ガス分離装置1台が運転中であること及び他の窒素ガス分離装置1台が専用ディーゼル発電機により動作可能であること」</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

12=11 受

1/3

様式 0-1 (1/2)
(第18745報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成 30 年 10 月 5 日 11 時 45 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	平成 2 3 年 3 月 1 1 日 1 6 時 3 6 分 (2 4 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 第 1 2 9 9 3 報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第 1 3 2 7 4 報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。 ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 10月4日] ・地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 10月3日] 今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。 【公表区分：D続】
その他の事項の対応 (注 3)	なし ※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年10月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年10月4日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:48	7:10								
全ベータ(Bq/L)					260	ND(23)								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:38	6:47					8:05			
全ベータ(Bq/L)					14,000	8,400					38			

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

2018年10月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水貯槽 トリチウム分析結果(2018年10月3日分)

地下水貯槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	10月3日		10月3日											
採取時刻	7:38		8:03											
トリチウム(Bq/L)	ND(210)		ND(200)											

半減期 トリチウム:約12年

地下水貯槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日										
採取時刻	7:11	7:46	7:00	7:54										
トリチウム(Bq/L)	ND(180)	ND(180)	ND(180)	ND(180)										

半減期 トリチウム:約12年

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。
(注2)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

12:28後

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18746報)

平成30年10月5日12時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第25条-18742報でお知らせした、福島第一原子力発電所構外で発生した協力企業作業員の体調不良について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該作業員を、救急車で南相馬市立総合病院に搬送しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出発時刻: 10時59分 ・到着時刻: 11時35分 <p>なお、体調不良者の発生時刻を9時52分に訂正します。</p> <p>【公表区分: E続】</p>
	※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:36 受

1/10

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18747報)

平成30年10月5日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [10月5日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月4日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月3日、4日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 10月1日、4日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月27日、28日、10月1日、2日、4日] <p>発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月6日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 10月1日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連バラマータ

2018年10月5日 11:00 現在

(補遺事項)
各計測器については、地震やその他の事故直後の影響を勘別して、通常の使用範囲内を計測しているものとあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このように計測器の方向にも留意したうえで、複数の計測器から得られる情報を併用して動向の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.5m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (10/5 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (10/5 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (10/5 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 26.2°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 26.2°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 26.1°C (10/5 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 32.2°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 31.0°C (10/5 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 31.6°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 30.3°C (10/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 26.4°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 26.1°C (10/5 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 32.7°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 32.3°C (10/5 11:00 現在)	格納容器空調機室の空気温度 (TE-16-114A) : 31.7°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 29.8°C (10/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.64kPa.g (10/5 11:00 現在)	1.47kPa.g (10/5 11:00 現在)	0.34kPa.g (10/5 11:00 現在)	
蒸発器入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.69Nm ³ /h (JP-A) : 14.15Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (10/5 11:00 現在)	RPV : 11.46Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (10/5 11:00 現在)	RPV : 16.64Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (10/5 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.2m ³ /h (10/5 11:00 現在)	16.69Nm ³ /h (10/5 11:00 現在)	15.19Nm ³ /h (10/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：0.00vol% (10/5 11:00 現在)	A系：0.09vol% B系：0.08vol% (10/5 11:00 現在)	A系：0.06vol% B系：0.06vol% (10/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xg135) ※2	A系：指示値 1.1E-03 換出限界値 4.10E-04 Ba/cnt B系：指示値 - 換出限界値 - (10/5 11:00 現在)	A系：指示値 ND 換出限界値 1.6E-01 Ba/cnt B系：指示値 ND 換出限界値 1.5E-01 Ba/cnt (10/5 11:00 現在)	A系：指示値 ND 換出限界値 2.4E-01 Ba/cnt B系：指示値 ND 換出限界値 2.4E-01 Ba/cnt (10/5 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	29.3°C (10/5 11:00 現在)	29.7°C (10/5 11:00 現在)	28.6°C (10/5 11:00 現在)	22.6°C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 燃料プールの 水位	3.80m (10/5 11:00 現在)	3.52m (10/5 11:00 現在)	3.90m (10/5 11:00 現在)	66.83X100mm (10/5 11:00 現在)

(計測値に関する補遺)
※1：原子炉格納容器ガス管理システムの濃度は0.00vol%と記載する。(Xg濃度が極めて低い場合は、計測器によりマニプルス表示される値があるため)
原子炉格納容器ガス管理システムの濃度は0.00vol%と記載する。
※2：指示値が換出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xg135) を記載する。
※3：使用済燃料の温度、圧力を調整するための値を記載する。
※4：蒸発器入流量。
※5：4号機使用済燃料プール冷却水一次系ポンプ停止運用中のため、4号機使用済燃料プール水温度に関しては至近のデータに記載。
※6：作業者に付いたデータ

2018年10月5日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (9/16 to 9/30) and I-131 concentration (Bq/L) for various locations (e.g., ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (9/16 to 9/30) and Cs-134 concentration (Bq/L) for various locations (e.g., ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (9/16 to 9/30) and Cs-137 concentration (Bq/L) for various locations (e.g., ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨).

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は⑤が採取不可になったため、地下水流の上流側として測定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物貯蔵処理建屋南
⑥サイロタンク建屋南西
⑦旗卸工作建屋 西側
⑧焼固体廃棄物貯蔵処理建屋北
⑨サイロタンク建屋南東

3/10

4/10

2018年10月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路					物揚場排水路								
	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	10月4日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	10月4日
採取時刻	8:25	8:25	8:43	8:35	8:43	8:12	7:55	8:20	8:30	8:38	8:30	8:40	8:07	8:00
降雨量(mm/日)	0	1.5	18.5	29	0	0	0	0	29	18.5	29	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.59)	ND(1.3)	ND(0.70)	1.0	ND(0.73)	ND(0.78)	0.69	ND(0.61)	ND(0.58)	0.76	1.5	0.62	ND(0.51)	ND(0.49)
Cs-137(約30年)	2.9	4.8	3.1	13	5.3	4.5	7.8	4.1	3.2	5.5	19	5.4	4.3	2.9
全β	11	13	9.6	17	9.5	18	16	5.4	6.4	9.2	29	8.4	6.1	5.8
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(6.5)	-	-	-	-	-	-	14	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路					BC排水路								
	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	10月4日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	10月4日
採取時刻	7:37	7:24	7:20	7:18	7:35	7:14	7:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	1.5	18.5	29	0	0	0	0	1.5	18.5	29	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	3.2	1.2	2.1	59*	5.3	2.9	2.0	ND(0.61)	ND(0.61)	ND(0.79)	ND(0.68)	ND(0.58)	ND(0.53)	ND(0.59)
Cs-137(約30年)	35	17	24	640*	63	26	19	0.97	ND(0.81)	ND(0.87)	3.0	ND(0.66)	ND(0.64)	ND(0.77)
全β	52	24	35	910*	97	39	35	ND(4.0)	ND(3.3)	6.0	21	16	8.7	4.0
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	140	-	-	-	-	-	-	ND(6.5)	-

* 本枠内が今回公表データ。他は10月4日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

2018年10月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	1号機 ウェルポイント 変形上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウェル 変形上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 改修ウェル 変形上げ水
採取日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日							
採取時刻	7:30	8:27	8:47	8:40				7:45	8:10							
塩素(単位: ppm)								480								
Cs-134(約2年)	ND(0.48)	4.3	ND(0.34)				ND(0.36)	0.91	ND(0.30)							
Cs-137(約30年)	ND(0.52)	37	1.4						ND(0.38)							
その他																
γ																
全β	440	220	4,700	22,000			260	980	5,800							
H-3(約12年)	270	450	3,600	930					490							
Sr-90(約29年)																

* 本枠内が今回公表データ。他は10月2日にお知らせ済み。
* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日				10月4日											
採取時刻				7:27											
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)				ND(0.45)											
Cs-137(約30年)				ND(0.52)											
その他															
γ							53								
全β							分析中								
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	1号機 ウェルポン 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取日		10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日		10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日
採取時刻		7:43	8:33	8:55			7:58	8:14		7:49	8:39	8:13	7:30	7:22	9:02
塩素(単位: ppm)							500							360	
Cs-134(約2年)		ND(0.32)	3.0	ND(0.37)		ND(0.33)	ND(0.55)	ND(0.52)		ND(0.38)	ND(2.4)	22	ND(0.85)		ND(0.36)
Cs-137(約30年)		ND(0.38)	35	1.3		1.2	ND(0.52)			0.56	7.6	150	3.9		1.8
その他															
γ															
全β		380	220	4,900*1		280	5,200			230	620	2,400	ND(12)	32	56
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中		分析中	分析中			分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

6/10

7/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(濃度除沫器前)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		8月27日	8月27日	8月27日	8月27日	8月27日	8月27日	8月27日	8月28日			
採取時刻		7:23	8:00	7:52	7:52	7:52	7:52	7:27	7:27			
Cs-134 (約2年)		ND(0.54)	ND(0.82)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.45)	ND(0.45)		60	10
Cs-137 (約30年)		1.0	3.4	3.6	3.6	3.6	3.6	ND(0.46)	ND(0.46)		90	10
全β		ND(17)	17	21	21	21	21	ND(17)	ND(17)			
H-3 (約12年)		6.2	11	13	13	13	13	ND(1.7)	ND(1.7)		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.026	0.42	0.48	0.48	0.48	0.48	0.0047	0.0047		30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン	
採取日		8月28日	8月27日	8月27日	8月27日	8月27日	8月27日	8月27日	8月27日			
採取時刻		7:36	8:05	8:05	8:05	8:05	8:05	8:05	8:05			
Cs-134 (約2年)		ND(0.31)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.46)		60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.34)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		90	10
全β		ND(15)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)			
H-3 (約12年)		1.9	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.053	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)		30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は8月28日、29日、31日、9月4日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月2日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月2日				
採取時刻	7:22	8:50	8:15	7:40	8:08	8:00	7:55	8:00				
Cs-134 (約2年)	ND(0.69)	ND(0.50)	ND(0.58)	4.9	3.5	3.5	2.6	ND(0.59)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.80)	ND(0.56)	3.1	57	48	33	33	ND(0.67)			90	10
全β	11	ND(16)	18	74	47	33	42	9.3				
H-3 (約12年)	ND(0.93)	ND(2.1)	ND(1.6)	7.0	6.0	5.0	6.7	ND(0.93)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	分析中	分析中	-	-	分析中	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤, 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

* 本表内が今回公表データ。他は10月2日、3日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東渡路堤北側)	福島第一1号機取水口(運水壁前)	福島第一2号機取水口(運水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(運水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
採取日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日		
採取時刻	8:05	7:50	7:15	7:45	7:39	7:28	6:45	6:38	6:36			
Cs-134(約2年)	ND(0.40)	ND(0.48)	1.2	0.97	1.3	1.1	ND(0.67)	ND(0.60)	ND(0.32)		60	10
Cs-137(約30年)	0.50	1.6	17	14	11	11	ND(0.53)	ND(0.52)	0.39		90	10
全β	ND(18)	ND(18)	ND(18)	31	29	ND(18)	9.6	ND(15)	ND(16)			
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		60,000	10,000
Si-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
採取日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日	10月4日		
採取時刻	6:34	6:32	6:40	7:10	0:53	5:0	ND(15)			
Cs-134(約2年)	ND(0.25)	ND(0.27)	ND(0.27)	0.53	5.0	ND(15)			60	10
Cs-137(約30年)	0.42	0.59	0.56	ND(16)					90	10
全β	ND(16)	ND(16)	ND(16)							
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Si-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

2018年10月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクA (サンブルタンクA)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年10月1日	2018年10月1日			
採取時刻	8:29	8:29			
貯水量 [m ³]	840	840			
セシウム134	ND(0.68)	ND(0.59)	1	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.51)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(0.64)	ND(0.35)	3(1)(注)		
トリチウム	960	1,000	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

100%

15:36 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18748報)

平成30年10月5日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第25条-18742報他でお知らせした、福島第一原子力発電所構外で発生した協力企業作業員の体調不良について、その後の状況をお知らせします。 当該作業員は、救急車で南相馬市立総合病院に搬送され、医師の診察を受けた結果、個人の疾病であることがわかりました。 病名等については、個人情報であることから、公表を控えさせていただきます。 【公表区分：E統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:36 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18749報)

平成30年10月5日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18739報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時19分 ・排水終了 : 13時46分 ・排水量 : 513m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。